

新十津川町地球温暖化対策実行計画年次報告書

【新十津川町の事務・事業における二酸化炭素削減計画】

令和4年度実績

令和5年5月

新十津川町

新十津川町地球温暖化対策実行計画第2期年次報告

1 報告書作成の趣旨

新十津川町の地球温暖化対策実行計画第2期は、平成26年度に策定し計画の期間を平成27年度から令和元年度までの5年間としていましたが、役場庁舎の新設やLED照明の導入など、公共施設の環境負荷性能に大きな変更が生じるため、計画期間を令和4年度まで延長しました。更に、本計画と両輪をなす地球温暖化実行計画（区域施策編）が令和5年度に策定されることから、両計画の整合性を図り、各施策の歩調を合わせ推進する必要があることから1年間再延長し、計画の終期を令和5年度としたところです。

計画では、本町が行う事務・事業の全てを対象に平成25年度を基準年とし、令和5年度までに温室効果ガスの排出量を5%削減することを目標としました。

温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など6種類のガスがありますが、計画では、全温室効果ガスの9割を占め、温暖化の影響が大きい二酸化炭素を対象としています。

本報告書は、令和4年度（第8次年次）の二酸化炭素排出量を基準年の平成25年度と比較し掲載しています。

◎ 二酸化炭素削減目標（令和5年度）

排出量単位：kg-CO₂

	平成25年度 (基準年度)	令和5年度	増減量	増減率
排出量	2,304,927	2,189,680	△ 115,247	△ 5.00%

2 二酸化炭素の排出量

令和4年度に町の事務・事業に伴い排出された二酸化炭素の総排出量は1,896,415kg-CO₂で、基準年度の総排出量と比較して408,512kg-CO₂（17.72%）減少しました。燃料別の排出量及び構成割合は次のとおりです。

◎ 燃料別の排出量

排出量単位：kg-CO₂

項 目	平成25年度 (基準年度)	令和4年度	(参 考) 令和3年度	比較 (令和4年度-基準年度)	
				増減量	増減率
ガソリン	30,623	21,532	20,395	△ 9,091	△ 29.69%
灯 油	426,942	329,423	295,832	△ 97,519	△ 22.84%
軽 油	81,482	21,545	15,902	△ 59,937	△ 73.56%
A 重 油	613,273	556,905	598,910	△ 56,368	△ 9.19%
L P G	7,403	2,839	2,988	△ 4,564	△ 61.65%
電 気	1,145,204	964,171	918,727	△ 181,033	△ 15.81%
合 計	2,304,927	1,896,415	1,935,680	△ 408,512	△ 17.72%

◎ 二酸化炭素排出量の料別構成割合

	ガソリン	灯油	軽油	A重油	L P G	電気	合計
平成25年度 (基準年度)	1.33%	18.52%	3.54%	26.61%	0.32%	49.68%	100%
平成27年度	1.22%	18.65%	3.46%	27.46%	0.34%	48.87%	100%
平成28年度	1.25%	20.05%	3.07%	29.58%	0.32%	45.73%	100%
平成29年度	1.42%	20.44%	3.32%	27.17%	0.33%	47.32%	100%
平成30年度	1.48%	18.08%	1.15%	29.91%	0.18%	49.2%	100%
令和元年度	1.54%	22.58%	0.93%	29.79%	0.17%	44.99%	100%
令和2年度	1.38%	23.75%	1.09%	31.15%	0.17%	42.46%	100%
令和3年度	1.10%	15.97%	0.86%	32.32%	0.16%	49.59%	100%
令和4年度	1.13%	17.37%	1.14%	29.37%	0.15%	50.84%	100%

※ 令和3年度以降は、旧庁舎から新庁舎へ役場機能を移行したため、燃料の構成割合に変化があります。これは、旧庁舎が灯油をメインエネルギーとするのに対し、新庁舎がA重油とすることによる変化です。

3 施設別の排出量

令和4年度における本町の事務・事業から排出された二酸化炭素の施設別排出量は次のとおりです。

◎ 施設別二酸化炭素の排出量

排出量単位：kg-CO₂

施設名	平成25年度	令和4年度	増減量	増減率
役場庁舎	195,825	246,640	50,815	25.95%
総合健康福祉センター	326,500	280,363	△ 46,137	△ 14.13%
新十津川小学校	346,537	294,129	△ 52,408	△ 15.12%
新十津川中学校	252,081	225,227	△ 26,854	△ 10.65%
学校給食センター	326,516	278,882	△ 47,634	△ 14.59%
農村環境改善センター	125,236	54,343	△ 70,893	△ 56.61%
図書館	91,254	78,145	△ 13,109	△ 14.37%
下水処理施設	96,244	64,982	△ 31,262	△ 32.48%
吉野地区活性化センター	88,206	69,013	△ 19,193	△ 21.76%
その他の施設	456,528	304,691	△ 151,837	△ 33.26%
合計	2,304,927	1,896,415	△ 408,512	△ 17.72%

※少数点以下四捨五入

4 取組の内容

- (1) 冷暖房温度の適正な管理を行い、燃料の削減を図りました。
- (2) 照明時間短縮を図りました。
 - ア 昼休みの消灯
 - イ 不使用箇所の消灯
 - ウ ノー残業デーの実施
- (3) その他、省エネルギーの取り組みを実施しました。
 - ア 冷蔵庫の使用抑制
 - イ 自動ドアの使用抑制
 - ウ 車両の適正な運行管理、アイドリングストップ
 - エ 離席時及び昼休みのPCモニターオフ

5 計画の点検評価

令和4年度に町の事務・事業に伴い排出された二酸化炭素の総排出量は、基準年度（平成25年度）の総排出量と比較して17.72%減少し、実行計画第2期における排出削減目標である5%を達成しました。

役場庁舎を除く全施設が基準年度から二酸化炭素の排出量の削減を達成しており、これは、全庁的に取り組んでいる省エネ・節電対策が実を結んだ結果であると言えます。

役場庁舎に関しては、基準年度の比較対象が旧庁舎であり、新庁舎と単純に比較できるものではなく、二酸化炭素の排出量が増加したというよりは現庁舎の排出量をいかに減らすかを検討すべきと考えます。なお、新庁舎が稼働した令和3年度との比較では、5.34%削減できており実績を重ねることで低コストな施設の運用精度が上昇しております。

自助努力以外の増加要因としては、令和4年度はコロナ前の状況に戻りつつある過程であり、相対的に出張、外勤など日常活動が正常化の方向に向かったことで、公用車のガソリン消費量などは増加しております。しかし、これは社会生活の正常化に伴う正常な増加であり、今後より一層コロナ前の状況に戻ることで、更に消費量は増加するものと思われれます。

他方、減少要因としては、令和3年度に引き続き農村環境改善センターの大規模改修に伴い、施設を昨年10月まで閉鎖したことで、エネルギー消費量が大幅に削減されており、全体としては二酸化炭素排出量を押し下げた大きな要因の一つとなっています。

実行計画第1期の5年間で二酸化炭素排出削減の取り組みは定着しており、ソフト的な取り組みではこれ以上の大幅な削減は難しい状況ではありますが、継続して運用の向上を図っていかねばなりません。

ハード面に関しては、引続き施設や設備の更新に合わせた省エネルギー化、低公害・低燃費車の導入、地中熱や太陽光などの再生可能エネルギーの積極的な活用などの取り組みを推進する必要があります。特に創エネ、省エネ技術に関しては積極的に導入する必要があり、施設のZEB化を目指した施設の改修が求められます。

併せて、職員一人ひとりが常に省エネルギーの意識を持ち、公共施設や公用車の燃料使用量や電気使用量などの削減を地道に行う努力をしていくことが大切です。